

排出量取引で温暖化は防げるのか

シンクタンク・ソフィアバンク 副代表 藤沢 久美

2008年7月の北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）の直前から、新聞に「排出権取引」という言葉が頻繁に登場するようになった。「排出権取引」が、世界の温室効果ガスの削減のための魔法の杖であるかのような意見が目立った。いつの間にかその呼び名は「排出量取引」に変わったが、国では制度実現に向けて準備が進められている。排出量取引制度が本当に“世界の”温室効果ガスの削減を実現してくれるのだろうか。その効果について①世界全体の排出量を削減する方向で排出枠の設定ができるのか②日本経済の足かせにはならないか③効果的な排出量取引の可能性はあるのか—という3つの疑問について検証する。

世界全体の排出量を削減する方向で排出枠の設定ができるのか

排出量取引とは、取引参加者それぞれが、与えられた排出枠に対し余剰分があれば、その量を排出する権利を売却でき、不足分があれば、その量を排出する権利を購入するという取引だ。ここで重要になるのは、枠（キャップ）の設定に他ならない。

既に排出量取引を実験的に実施している欧州連合（EU）でも、この枠の設定による失敗を経験しており、いまだその課題を解決したとは言い難い。「EU-ETS」のフェーズ1（2005～07年）においては、排出枠に余裕を持たせすぎたため、排出権価格が大きく暴落したことは有名な話である。

現行のフェーズ2では、国際競争にさらされる産業などには緩やかな

枠を与えつつ、域内産業には相対的に厳しい枠を設定し、域外との排出権の取引を抑える工夫をしている。こうして域内で枠を設定し、域内でのみ排出権の取引が行われるようにすれば、その枠設定を守るべく域内で再配分が行われ、設定された枠は実現するようになる。

しかし、落とし穴がある。温暖化問題は世界の問題である。1つの地域だけが努力したところで、他の国々が同じように枠の設定を明確にしなくては意味がない。特に、中国やインド、南アフリカなどの成長著しい国々の枠設定が今後の温室効果ガス削減には不可欠である。

しかし、これらの新興国は、今まさに成長の真っ只中であり、成長の足かせとなる枠の設定には消極的な姿勢である。加えて、先進国のリーダーともなるべきはずの米国もまた、国内からの反発が大きく、大胆

な排出枠の設定には極めて消極的である。

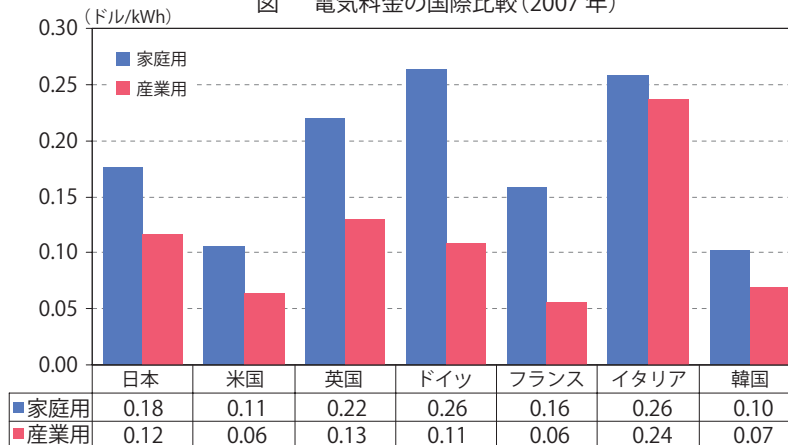
各国が意欲的な排出枠の設定をしない限り、域内、または国内での排出量取引を行ったところで、世界全体の排出量が削減されることはない。排出枠の設定は経済成長に直結する課題であり、国のリーダーが宣言しただけで実現できるものではなく、また、意欲的な地域や国だけが排出量取引制度を導入しただけで排出量が削減できるものでもないことが、すでにこれまでの国際交渉の現場で明らかになっている。

日本経済の足かせにはならないか

では、新興国や米国が懸念するような経済成長の足かせという問題は、国内排出量取引制度の導入を推進している日本には当てはまらないのだろうか。

国内での取引制度は試験的に始まったばかりであり、限られた参加者によって行われているが、初年度は大きな景気後退と時期を一にしたため、総量目標は達成できたが、原単位での目標達成できた企業は約半数であり、経済産業省の資料によれば、効果に対する評価はいまだ不可能と記載されている。

図 電気料金の国際比較 (2007年)



(注) 1. 各国の1年間の使用形態を限定しない平均単価を計算したもの。
2. 米国については課税前の価格

出所：OECD/IEA, ENERGY PRICES & TAXES, 4th Quarter 2008, pp.348-349をもとに作成

この初年度の状況からわかるのは、生産量が減れば自然と排出量全体は減るが、原単位での削減は、企業にとって厳しい努力が必要であるということだ。つまり、生産における効率性の改善やイノベーションが必要であるということだが、そのためには投資というコストが必要である。それは、短期的には企業の足かせとなり、4半期開示を義務づけられて長期的な経営視点を持ちにくい大企業にとっては、削減のための投資コストの確保のために、雇用の制限や下請けへのダンピング、そして海外への生産拠点移転という選択肢へと波及する可能性がある。

これは結果的に、国内生活者に負担を強いるものになる。さらに、こうした削減コストをかけたところで、すぐに結果が出るわけではなく、結果が出るまでの間は排出権を購入する必要がある。そのコストもまた、雇用者、下請け企業、さらにはその企業の商品やサービスの価格への転嫁という結果を招きかねず、生活者への影響が大きくなるばかりだ。こ

れはまさに、消費の減退と生産の縮小、そして企業の海外移転の加速、さらなる政府財源の減少という負のスパイラルを引き起こすだろう。

効果的な排出量取引の可能性はあるのか

このように、排出量取引制度を導入したからといって、温室効果ガスが削減できるものではないばかりか、国民経済に多大な悪影響を与える可能性がある。

では、排出量取引制度は全く意味をなさないのだろうか。そうとは思わない。しかし、それは何も排出量取引市場を創設しなければできないものではない。むしろ、現在行われている2国間のクレジット購入をより合理的にしたもので可能になると思われる。

第一の疑問で提示した世界各国の意欲的な削減枠の設定を世界全体で合意することは、各国の思惑もあり簡単ではないが、2国間での協力体制をベースにした枠の設定や排出権

の取引条約を結ぶことは、可能であるとみられるからだ。

現在、京都議定書の制度に則って活用されている国際的な排出権の取引であるクリーン開発メカニズム(CDM)は、あくまでも援助的な意味合いが強く、技術提供を行う日本企業にとってはコスト負担だけが目立つ。

しかし、日本の省エネ技術は、新興国の排出量削減に大きな効果を与えるものであることは間違いない。したがって、それを単なる援助としてしまうのではなく、日本が政府開発援助(ODA)のように(現在のODAでは不可能だが)提供した資金を用いて、日本の省エネ技術を導入し、それによって削減できた排出量を日本の排出削減量としてカウントできるように、2国間で協定を結ぶことが望ましい。

おおむね20~30年を要するとされる技術革新が実現するまでの間の最優先策として、政府には、ぜひ推進していただきたい。